

大鳥居氏の家督争いと菊池氏

室町・戦国時代を通して筑後国（現・福岡県南部）に在住していた太宰府天満宮の現地トップ・留守職を務めた大鳥居氏は、太宰府が位置する筑前国（現・福岡県北西部）と筑後国の両方で、国ごとの統治担当者・守護を中心とする武家と関わりを持っていました。今回は、筑後守護・菊池氏との関係をみていきます。

15世紀半ばの大鳥居氏と菊池氏の関係は、大鳥居氏の家督をめぐる抗争に菊池が介入する形で現れます。信善・信顕・信堯の三兄弟によつて争われた家督は、文安元（1444）年に信堯が継承することになった決定します。しかし、その後も信顕との間で、数年にわたって家督争いの火種がくすぶり続けました。

それから4年後の文安5（1448）年、信顕が家督争いの経緯を説明した際に、文安元年当時、「故上様」から裁定があったと述べています。この故上様とは、菊池氏の当主であった菊池持朝のことです。筑後守護を務めた菊池持朝は、同国水田荘（現・筑後市水田）に



大鳥居氏が在住していたことから、上位者として家督争いの収拾に乗り出したのでしょうか。また、信堯の家督相続が決定した直後に作成された神仏に契約の履行を誓う文書・起請文には、菊池氏の本拠・肥後国（現・熊本県）の国内最上位の神社・一宮であった阿蘇神社の名が、太宰府天満宮や筑後国一宮の高良大社とともに記載されています。ここからも、菊池氏の密接な関与がうかがえます。

この当時、北部九州地域では戦乱が続き、筑前守護に任命された経歴のある大内氏と少貳氏は、筑前国における権力基盤が不安定で、争いを裁定できなかったと考えられます。そのため大鳥居氏は、自らが在住した筑後国の守護であった菊池氏の裁定を仰いだのです。肥後国と筑後国を権力基盤とし、本来は直接の関わりを持たない菊池氏が、天満宮領を通じて太宰府天満宮と関わりをもった例であるといえるでしょう。

元 太宰府市公文書館 兒玉 良平